



## 平成22年度第3回岐阜県事業評価監視委員会開催のお知らせ (取材依頼)

岐阜県では、公共事業の効率的な執行とその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、学識経験者を始め経済界や一般公募など県民の代表者で構成する「岐阜県事業評価監視委員会」を設置し審議しています。

この度、平成22年度第3回岐阜県事業評価監視委員会を下記のとおり開催しますので取材をお願いします。

今回は、市町の長から審議依頼のあった再評価実施箇所について、詳細審議を行います。

### 記

- 1 日 時 : 平成22年7月30日(金) 13:30～
- 2 場 所 : 岐阜県庁舎9階 9北-1会議室
- 3 審議内容 : 下表に掲げる事業の再評価について

事業名	箇所名	事業区分	事業主体
森林居住環境整備事業	大沢線	林道事業	恵那市
森林環境保全整備事業	なだみだに 灘見谷線	林道事業	飛騨市
特定環境保全公共下水道事業	岩村処理区	下水道事業	恵那市
特定環境保全公共下水道事業	大和中央処理区	下水道事業	郡上市
公共下水道事業	海津処理区	下水道事業	海津市
公共下水道事業	神戸処理区	下水道事業	神戸町

- 4 公 表 : 委員会の会議は傍聴することができます。  
なお、委員会終了後、審議結果を記者クラブへ資料提供します。  
※議事概要書は後日ホームページ  
(<http://www.pref.gifu.lg.jp/pref/s11656/hyouka/index.htm>)  
で公開いたします。

- 委員会の会議は傍聴することができます。
- 一般の方の傍聴については、先着順で10名までとさせていただきますので、傍聴を希望される方は、当日の13時20分までに会場へ起してください。